

平成23年第2回能登町議会臨時会 会期日程表

平成23年6月

会 期	日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	30	木	午前 11 時 00 分	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会

開会（午前１１時００分）

開会・開議

議長（久田良平）

ただいまから、平成２３年第２回能登町議会臨時会を開会します。ただいまの、出席議員数は、１７人で、定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（久田良平）

日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定によって、１５番 鶴野幸一郎君、１７番 新平悠紀夫君を指名いたします。

会期の決定

議長（久田良平）

日程第２「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（久田良平）

日程第３「諸般の報告」を行います。地方自治法第１２１条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

議長（久田良平）

日程第4 議案第54号「請負契約の締結について（平成23年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟建築工事）」から、日程第7 議案第57号「請負契約の締結について（平成23年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築屋内運動場棟建築工事）」までの以上4件を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明を求めます。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

本日ここに、平成23年第2回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かと御多用の折にもかかわらず、今月の定例会から引き続きご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

昨日29日、東京都千代田区にあります総務省の合同庁舎において、第61回「電波の日」に当たり、情報通信の発展に貢献したとして、能登町が総務大臣表彰を授与いたしましたので、ご報告いたします。この表彰は、珠洲市とともに地上アナログ放送終了リハーサル地域として、昨年7月24日に地上デジタル放送への完全移行を全国に先駆けて実現し、本年7月24日に予定されている全国規模の完全移行に向け、その課題の検証に寄与し、地上放送のデジタル化の推進に貢献をしたことを受け表彰されたものであります。

次に新潟地方気象台は、去る6月16日北陸地方の梅雨入りを発表いたしました。「備えあれば憂いなし」と申しますが、安全・安心のためには、平常時にこそ、その準備をしておくことが大切であり、去る6月22日に、奥能登土木総合事務所ほか関係機関とともに「がけ地合同パトロール」を実施しております。町といたしましても、梅雨前線の発生状況を常に注視しながら、町民の生命・財産を守るため関係機関との連携の下、防災対策に全力を傾けたいと考えておりますので、町民の皆様には、これからの気象情報には十分注意され、今一度、周辺の状況を確認し、備えに万全を期していただきますようお願いいたします。

それでは、今回ご提案いたしました議案4件につきまして、その大要をご説明いたします。

はじめに、議案第54号「請負契約の締結について（平成23年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟（建築）工事）」については、去る6月22日、制限付き一般競争入札を行いましたところ、7億4329万5000円で戸田・宮地・須美矢特定建設工事共同企業体 代表者大阪府大阪市西区の戸田建設株式会社大阪支店が落札致しましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５５号「請負契約の締結について（平成２３年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟（電気設備）工事）」につきましても、去る６月２２日、制限付き一般競争入札を行いましたところ、１億１０７７万５０００円で能登町宇出津の北陸電気工事株式会社能登営業所が落札致しましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５６号「請負契約の締結について（平成２３年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟（機械設備）工事）」につきましても、去る６月２２日、制限付き一般競争入札を行いましたところ、１億５００８万７０００円で河北郡津幡町の株式会社津幡工業が落札致しましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第５７号「請負契約の締結について（平成２３年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築屋内運動場棟（建築）工事）」につきましても、去る６月２２日、制限付き一般競争入札を行いましたところ、２億５７２５万円で宮下・鼎特定建設工事共同企業体代表者輪島市門前町の宮下建設株式会社が落札致しましたので、地方自治法第９６条第１項第５号及び能登町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。何卒よろしくお願い申し上げます。

委 員 会 付 託

議長（久田良平）

お諮りします。議案第５４号から、議案第５７号までの以上４件については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（久田良平）

異議なしと認めます。よって、議案第５４号から、議案第５７号までの以上４件については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定いたしました。

質 疑

議長（久田良平）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

先ほどの全員協議会において副町長より、制限付一般競争入札と議決を要しない指名競争入札を同日に入札をしたということなんですけれども、このようなケースの場合はですね議決要件金額がつく制限一般競争入札執行の後に、その日から1週間から10日おいた後に指名競争入札を行うという方法はとれないのでしょうか。

議長（久田良平）

副町長田下一幸君。

副町長（田下一幸）

別々に日をずらせないかというご質問ですけれど、私どもではこの能都中学校建設はある意味で一体の工事という見方をしております。たまたま、その1件が制限付競争入札の対象外であったこともあります。ここは進捗・進行とか工程会議とかありますので、一体でやった方がよりスムーズに事が運ぶのではないかと判断で一体で、同日でやらせていただきました。

議長（久田良平）

14番鍛冶谷眞一君。

14番（鍛冶谷眞一）

わかりました。ただ、こういう景気の情勢の中で、もう少しきめ細やかなとしたときに工程の件のみではなくて、地元企業を活かす意味合いで入札期日をずらすという一考を願いたいと申し述べて質問を終わりたいと思います。

議長（久田良平）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（久田良平）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討 論

議長（久田良平）

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声)

議長（久田良平）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採 決
議案第 5 4 号

議長（久田良平）

これから、議案第 5 4 号「請負契約の締結について（平成 2 3 年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟建築工事）」を採決します。

お諮りします。議案第 5 4 号は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

起立全員であります。よって、議案第 5 4 号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 5 号

議長（久田良平）

次に、議案第 5 5 号「請負契約の締結について（平成 2 3 年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟電気設備工事）」を採決します。

お諮りします。議案第 5 5 号は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（久田良平）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。

よって、議案第 5 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 5 6 号

議長（久田良平）

次に、議案第 5 6 号「請負契約の締結について（平成 2 3 年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築校舎棟機械設備工事）」を採決します。

お諮りします。議案第 5 6 号は原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求

めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。
よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第57号

議長（久田良平）

次に、議案第57号「請負契約の締結について（平成23年度学校施設環境改善交付金事業能登町立能都中学校移転改築屋内運動場棟建築工事）」を採決します。

お諮りします。議案第57号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（久田良平）

はい、ありがとうございました。起立全員であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

町 長 挨 拶

議長（久田良平）

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成23年第2回能登町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、本日提出いたしました議案4件につきまして、慎重なるご審議を賜り、すべて原案どおり可決いただき、誠にありがとうございます。

本日、可決いただきました町立能都中学校移転改築工事につきましては、来年の7月末の完成を予定しており、同年2学期からは安全で安心な学舎のもと、学業に励んでいただくよう工事を進めて参りたいと考えております。近隣の皆様には、工事車両等の出入りや騒音などご迷惑をおかけすることと存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、東日本大震災にかかる被災者支援につきましては、先日、石川県町長会を通じまして、岩手県山田町及び野田村より扇風機の提供を求められていることから、現

在、町内電器商業組合と運送業者との協力、連携により 20 台を早急に発送するよう準備を進めているところです。

町としましては、引き続き被災者支援につきましても取り組んで参りますので、議員の皆様には、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉議・閉会

議長（久田良平）

これをもちまして、平成 23 年第 2 回能登町議会臨時会を閉会いたします。
皆さんご苦労さまでした。

（午前 11 時 15 分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 23 年 6 月 30 日

能登町議会議長 久 田 良 平

署 名 議 員 鶴 野 幸 一 郎

署 名 議 員 新 平 悠 紀 夫